平成２９年（フ）第８８号
山口県下関市新地町６番22―1102号　スカイプラザ下関、前住所北九州市小倉北区大字藍島119番地２
債務者　中村　葉子
1　決定年月日時　平成29年８月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月23日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２９年（フ）第８９号
山口県下関市長府古城町５番Ｒ１―102号
債務者　石井建装こと　石井　　仁
1　決定年月日時　平成29年８月18日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月23日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２９年（フ）第１５８号
神奈川県横須賀市秋谷5413番地
債務者　和泉　和三
1　決定年月日時　平成29年８月16日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月25日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第４２号
青森県五所川原市松島町７丁目37番地１、旧住所青森県三沢市大字三沢字後久保125番地７
債務者　柳原　大輝
1　決定年月日時　平成29年８月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月27日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２９年（フ）第４４号
青森県北津軽郡板柳町大字横沢字花岡24番地４　メゾンクローバー101号室
債務者　小澤久美子
1　決定年月日時　平成29年８月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月27日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２９年（フ）第１４９号
神奈川県横須賀市佐野町２丁目16番地　コーポセキネ301
債務者　佐藤　正子（旧姓庭野・山岸）
1　決定年月日時　平成29年８月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月27日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第４１１号
神奈川県秦野市堀西65番地の10
債務者　馬場　雅子（旧姓山田）
1　決定年月日時　平成29年８月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月27日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第４１６号
神奈川県小田原市蓮正寺944番地の５　テラス吉沢　西号室、前住所神奈川県小田原市久野586番地の１　興津ハイツ１－Ｄ
債務者　長嶌　麻美
1　決定年月日時　平成29年８月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月27日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

免責許可決定

平成２９年（フ）第４０号
長野県小諸市大字大久保2426番地858
破産者　木村篤次郎
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所佐久支部

平成２９年（フ）第３３号
長野県飯田市鼎下山713番地３
破産者　岡村　浩幸
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２９年（フ）第１１１号
岐阜県美濃市646番地１
破産者　山口　恵美
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第９４号
静岡県富士市森島307番地の１　コンフォートメゾン301号
破産者　伊藤　亮司
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２９年（フ）第９５号
静岡県富士市森島307番地の１　コンフォートメゾン301号
破産者　伊藤　理乃
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２９年（フ）第１９号
三重県四日市市青葉町800番地50
破産者　森　　浩史
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第２０号
三重県四日市市西松本町25番18号　ＶＩＰ―ＩＮ太平洋サウスヒルズ308、前住所三重県四日市市小生町229番地232
破産者　森　　清彦
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第４１号
三重県四日市市楠町南川149番地３　雇用促進住宅１―406
破産者　近藤　真子
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第５４号
三重県いなべ市北勢町麻生田1525番地　医療法人北勢病院、住民票上の住所三重県四日市市下海老町627番地
破産者　高木　健治
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第５５号
三重県四日市市大宮西町18番10号
破産者　樋口　　篤
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第５８号
三重県桑名市藤が丘７丁目901番地　ルネハウスＣ101号
破産者　宮下　奈奈
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第６６号
三重県四日市市楠町北五味塚1972番地61　ハイツリバティ２Ａ、前住所三重県四日市市川島町6587番地　メゾン高島Ｉ―202（前々住所）長崎県南松浦郡新上五島町奈良尾郷728番地11　Ｂ棟１号
破産者　鼻崎理恵子
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係